

令和5年度第1回調布市景観審議会

都市整備部都市計画課開発景観係
令和5年10月11日(水)

① 景観計画の運用状況について

景観法に基づく届出状況(令和4年度)

地域区分	新築	増築	色彩 変更	その他 (修繕等)	開発 行為	工作物	小計(件)
深大寺通り周辺 景観形成重点地区	1						1
国分寺崖線 景観形成重点地区	1			8	5		14
水の景観形成推進地区				1			1
道の景観形成推進地区	1						1
駅の景観形成推進地区			1				1
農の景観形成推進地区							
一般地域	6	1		1		1	9
合計(件)	9	1	1	10	5	1	27

景観法に基づく届出状況(令和5年4月～9月)

地域区分	新築	増築	色彩 変更	その他 (修繕等)	開発 行為	工作物	小計(件)
深大寺通り周辺 景観形成重点地区							
国分寺崖線 景観形成重点地区	1			2	2		5
水の景観形成推進地区							
道の景観形成推進地区	3		1	1			5
駅の景観形成推進地区		1	1				2
農の景観形成推進地区							
一般地域		1	1	2		1	5
合計(件)	4	2	3	5	2	1	17

景観法に基づく届出状況(平成26年度～令和4年度)

○届出制度による景観形成の状況／届出数の推移／年度別

	建築物				開発行為	工作物	土石の堆積	計
	新築	増築	色彩変更	その他				
H26	15	3	6	0	4	0	2	30
H27	16	3	10	1	7	2	0	39
H28	11	1	13	6	12	3	0	46
H29	11	3	8	3	6	2	0	33
H30	16	1	16	6	4	0	0	43
H31/R01	9	2	4	8	3	0	0	26
R02	12	2	0	8	4	1	0	27
R03	8	2	0	10	4	0	0	24
R04	9	1	1	10	5	1	0	27
計	107	18	58	52	49	9	2	295

令和4年度の市民検討会の活動

第1回

10月28日

各駅の魅力や方向性をまとめよう！

検討会委員が昨年度発見した魅力をもとに、9駅の魅力や方向性について話し合う。



第2回

1月13日

「中心拠点のまちなみ」について考えよう！

来街者など、外からの視点を通じて、中心となる拠点周辺のまちなみなどについて話し合う。



第3回

3月17日

「中心拠点のまちなみ」とは！

中心拠点周辺のまちなみに「残すもの」、
「創るもの」について話し合います。



令和4年度 ちょうふ景観だより(58号～60号)

第58号

市内駅のあらたな『魅力』



第59号

『中心拠点のまちなみ』とは



第60号

活かしていく風景
新たに必要風景



令和5年度の市民検討会の活動

テーマ1

「駅の景観」の冊子をまとめよう！

これまで検討会委員が発見し、検討してきた「駅の景観」についてとりまとめ、冊子を作成しよう。

令和5年10月～12月に開催予定



テーマ2

「調布市の今後の景観まちづくり」について考えよう！

景観計画の見直しに向けて、今後の景観まちづくりについて話し合います。

令和6年2月開催予定



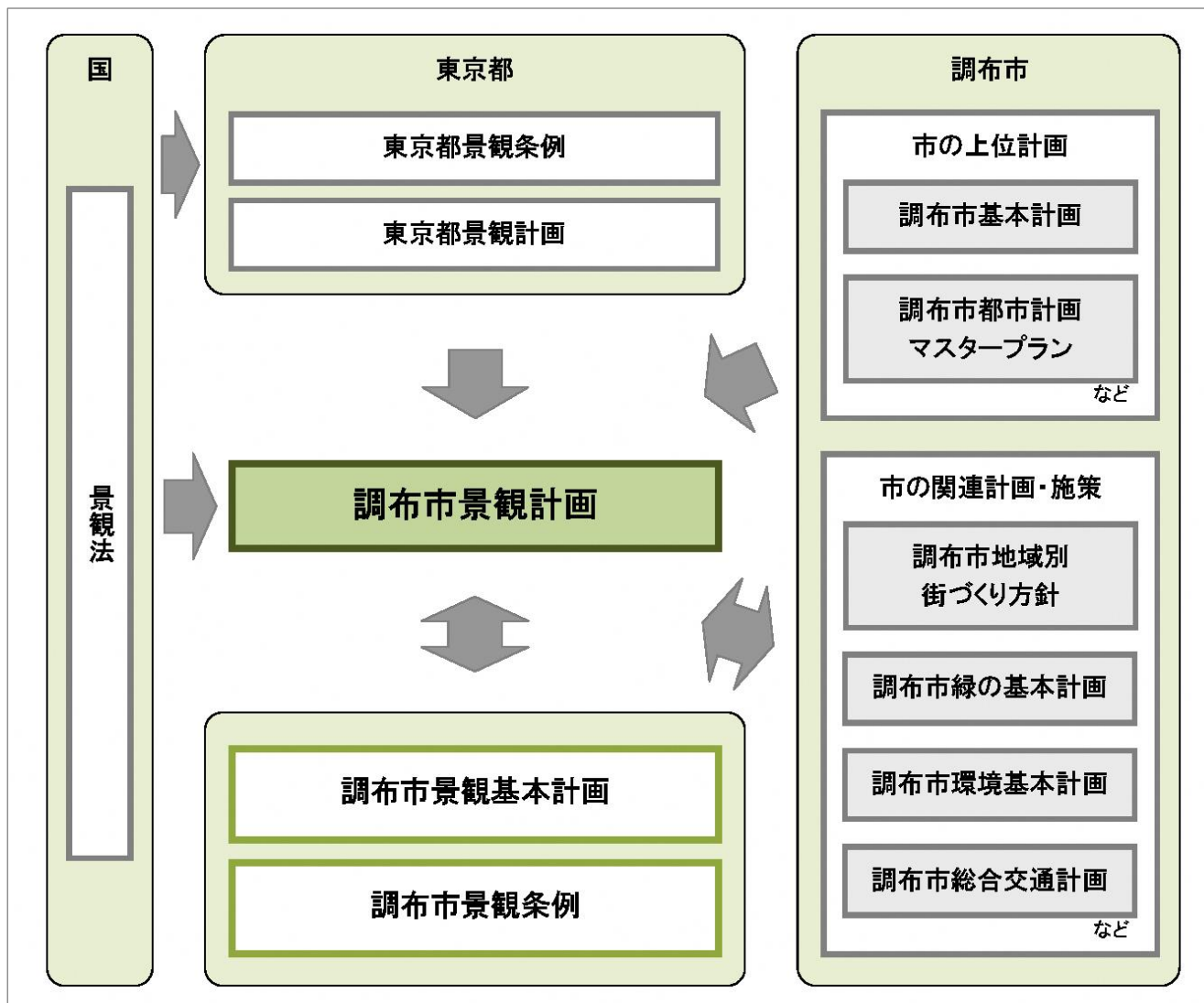
② 景観計画の見直しに向けて

景観計画の改定に向けて／見直しの背景・目的

見直しの背景・目的

- 景観計画策定（平成26年2月）後9年が経過し、運用における課題点の整理
- 現行計画での見直しの視点において示している、社会経済情勢の変化や関連計画の改定等にあわせ、見直しの必要性への検証
- 京王線の地下化、駅前広場、都市計画道路の整備などの駅周辺の整備の進展や、駅やその周辺の利用者の状況の変化に合わせて、景観形成の考え方を改めて整理
- 都市計画マスタープラン（令和5年8月策定）による各駅の拠点の位置づけの変更や中心市街地の新たなまちづくりへの対応
- 夜間景観、デジタルサイネージ看板等の設置や、新たな賑わい創出のツールとなるプロジェクションマッピングの活用などに伴う景観コントロールの必要性の可否

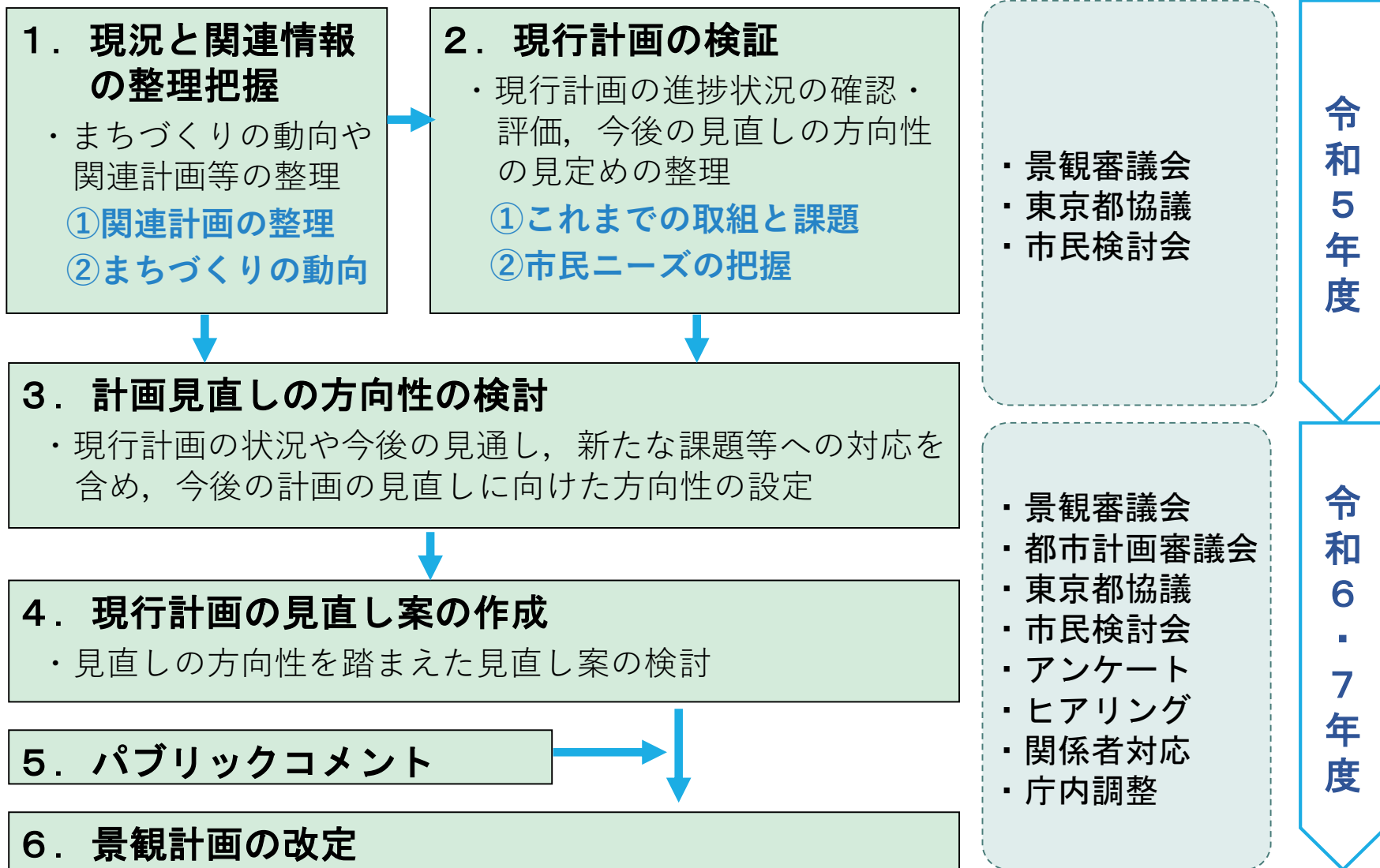
景観計画の改定に向けて／現行計画の位置づけ



景観計画の改定に向けて／検討イメージ

	令和5年度				令和6年度				令和7年度			
景観計画の評価検証	→											
見直し事項の確認			→									
見直し事項の検討			見直し事項の検討 →						見直し事項の調整 →			
改定景観計画の検討					中間まとめ ●				素案 ●		策定 ●	
市民ニーズの把握			●	●	→ → → →						パブコメ →	
関係機関との調整					→ → → → → → → →							
景観審議会			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

景観計画の改定に向けて／検討フロー



関連計画の整理／景観法

○景観法の運用指針の改正点（令和4年3月28日）一部抜粋

景観法の運用指針	改正点／一部抜粋
良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項 ・届出対象行為 ・景観形成基準	<ul style="list-style-type: none">・特に重点地区においては、届出対象とする規模や高さ等をより小さなものとすることや、令第4条各号に掲げる行為を届出対象行為として追加すること等により、質の高い景観まちづくりを推進するためのきめ細かな規制誘導を講じることが望ましい。・例えば、景観計画区域内において、質の高い景観まちづくりを目指すための地区として重点地区を定めた場合には、規制誘導を積極的に図るため、個々の通りや地域の特性に応じたきめ細かな景観形成基準を設定すること等が望ましい。
景観計画の区域設定	<ul style="list-style-type: none">・地区ごとの特性に着目して区域の区分を行う場合には、例えば、地域の拠り所や顔となるような、質の高い景観形成に重点的に取り組む地区（以下「重点地区」という。）を定め、届出対象行為や景観形成基準をその地区に特化したきめ細かなものに設定し、規制誘導を積極的に推進することが考えられる。
関連行政との連携	<ul style="list-style-type: none">・林立する電柱や空中に張り巡らされた電線は、良好な景観を阻害する大きな要因の一つであるため、無電柱化担当部局との連携により、積極的に無電柱化を図るべきである。

関連計画の整理／東京都景観計画

○東京都景観計画／追加事項・夜間景観の関する方針

2 第1章第5「夜間における景観の形成に関する方針」の追加

- ・ 夜間における景観の形成に関する方針を追加

多様な地域が共存し連担する東京ならではの夜間景観と良質な光の誘導を図るため、以下に夜間における景観の形成に関する方針を示し、東京の魅力を更に高めていく。

方針1

ダイナミックな都市構造を光で表現

- ・都市活動の象徴でもある高層ビルが集積した拠点や主要な道路、河川、運河などを、光のヒエラルキーをつけて表出させる。
- ・品格や落ち着きを持った明るさを抑制すべき地区、夜のにぎわいや活気を演出する地区など、地域特性を踏まえた照明によりメリハリをつける。



方針2

地域の個性を生かした夜間景観の形成

- ・地域の景観特性に応じた照明により、個性をいかしていく。
- ・個性ある地域の夜景を回遊して楽しめるよう、光を点から線、面へと繋げ、連続性のある夜間景観を形成する。
- ・東京の歴史や文化、地形や自然などの景観資源を引き立たせる照明を行う。



方針3

光の質の向上

- ・まぶしく不快な光の抑制や演色性の配慮など、光の質を向上し、快適な光環境をつくる。
- ・光と影を効果的に使ったメリハリの演出により、印象に残る美しい夜間景観を創出
- ・必要な場所に光をあて過度な照明は抑制するなど、少ないエネルギーで効果的な照明
- ・省エネルギー器具の採用や自然エネルギーの活用により、環境に配慮した照明



関連計画の整理／東京都

○プロジェクトマッピングの表示等に関するガイドライン

作成主体	東京都都市整備局
施行日	令和2年7月1日
策定の背景	<p>・近年、建物等に光を投影する「プロジェクトマッピング」は技術的進歩がめざましく、世界の様々な都市において盛んに行われています。まちの活性化や東京の魅力向上につながることも期待されることから、都においても国のガイドライン等を参考に検討を進め、東京都屋外広告物条例を改正するとともに、プロジェクトマッピングの取扱いを定めたガイドラインを作成。</p>



関連計画の整理／調布市

○調布市総合計画 [令和5年度～令和8年度（前期） 令和9年度～令和12年度（後期）]

まちづくりの 基本理念	個の尊重 共生の充実 自治の発展
まちの将来像	ともに生き ともに創る 彩りのまち調布

22-2 景観まちづくりの推進

◆調布の自然・地域の個性を生かした景観価値の向上

国分寺崖線や多摩川・野川などの豊かな自然環境と、駅周辺などのにぎわいのある都市空間、落ち着いた風情を感じる街並み、のどかな農の風景など、地域固有の景観の魅力を市民と共有しながら、景観まちづくりを推進します。

◆街並み・景観保全に向けた規制・誘導

景観計画、景観条例等の景観法の制度を活用した規制誘導を図るとともに、各地区の景観特性に応じた景観のルールづくりを推進します。

◆地域における景観意識の醸成

地域住民との協働による景観まちづくりに向け、景観学習等の推進による景観まちづくりの担い手となる人材の育成と、地域での様々な社会活動を通じた景観に対する意識の醸成を図ります。

◆公共サイン計画の整備・運用

公共サイン整備方針及びガイドラインに基づき、多言語対応を含む公共サイン計画の検討・運用に取り組むことで、利用者の視点に立った、誰にとっても分かりやすく、親しみやすい公共サインの整備を推進します。

関連計画の整理／調布市

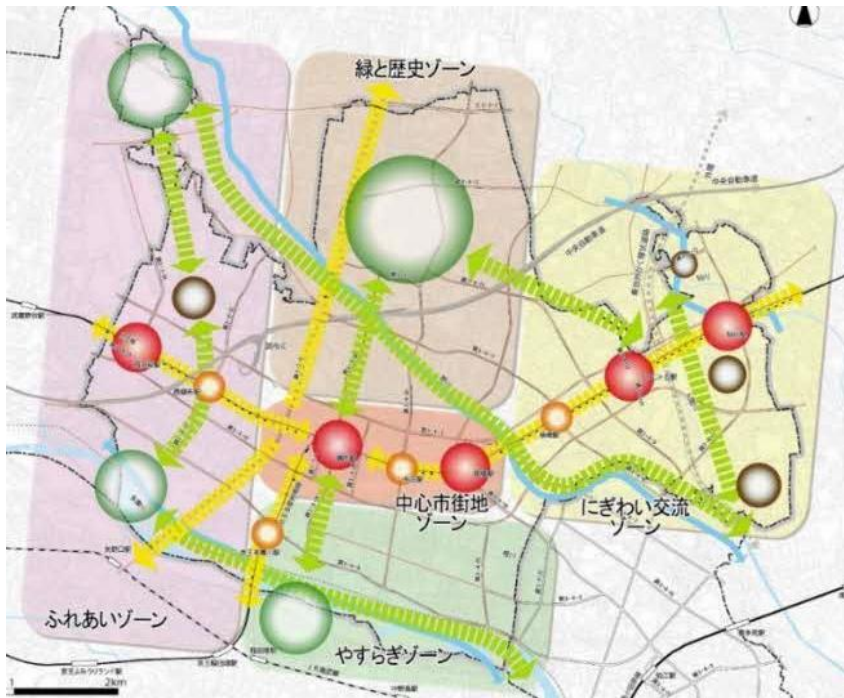
○調布市都市計画マスタープラン（令和5年8月）

主な項目	まちづくりの目標，まちづくりの基本方針，地域別の整備方針，実現に向けて等
根拠法令	都市計画法第18条の2
計画期間	令和5（2023）年度から令和24（2042）年度までの20年間
まちづくりの理念	①“ほっとする”まちをつくる ②自然との共生を意識してまちをつくる ③脱炭素・循環型のまちをつくる ④人がつなぐ，つながりあうまちをつくる ⑤住み続けられるまちをつくる
将来都市像	住み続けたい緑につつまれるまち調布
計画期間	1. だれもが安全・安心・快適に暮らせるまち 2. 豊かな自然環境と調和したうるおいのあるまち 3. 多くの人を訪れるにぎわい・活力あふれるまち 4. ゆとりある都市空間の形成

関連計画の整理／調布市

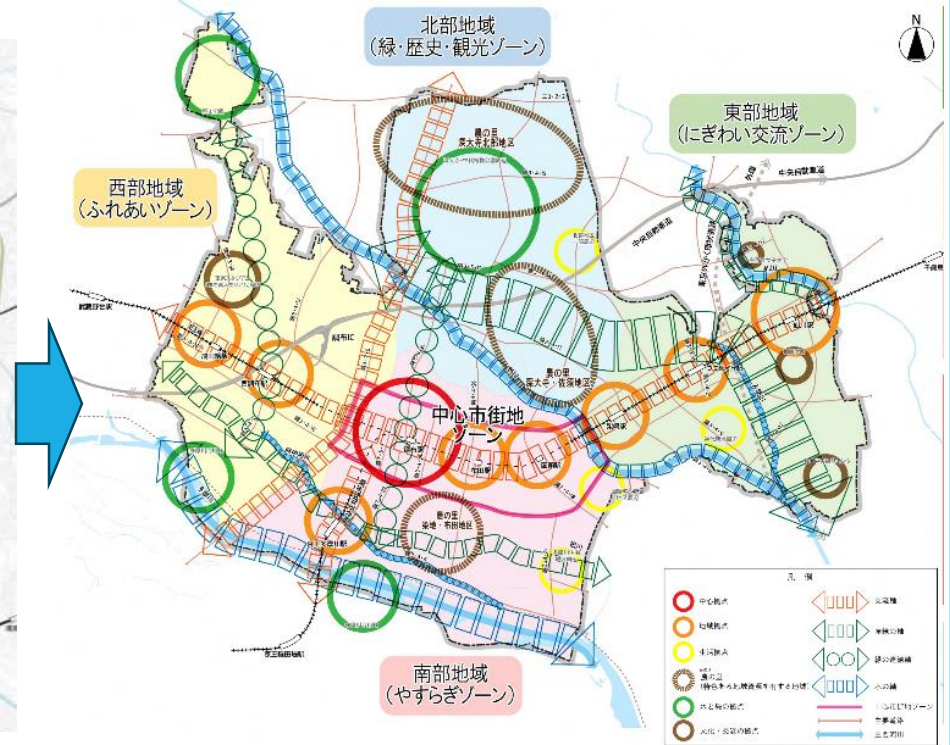
○調布市都市計画マスタープラン／中心市街地及び拠点における方向性

○旧都市マス／都市構造図



各駅の位置付け
「商業・業務の拠点」 「商業の拠点」

○都市マス／都市構造図



各駅の位置付け
「中心の拠点」 「地域の拠点」

関連計画の整理／調布市

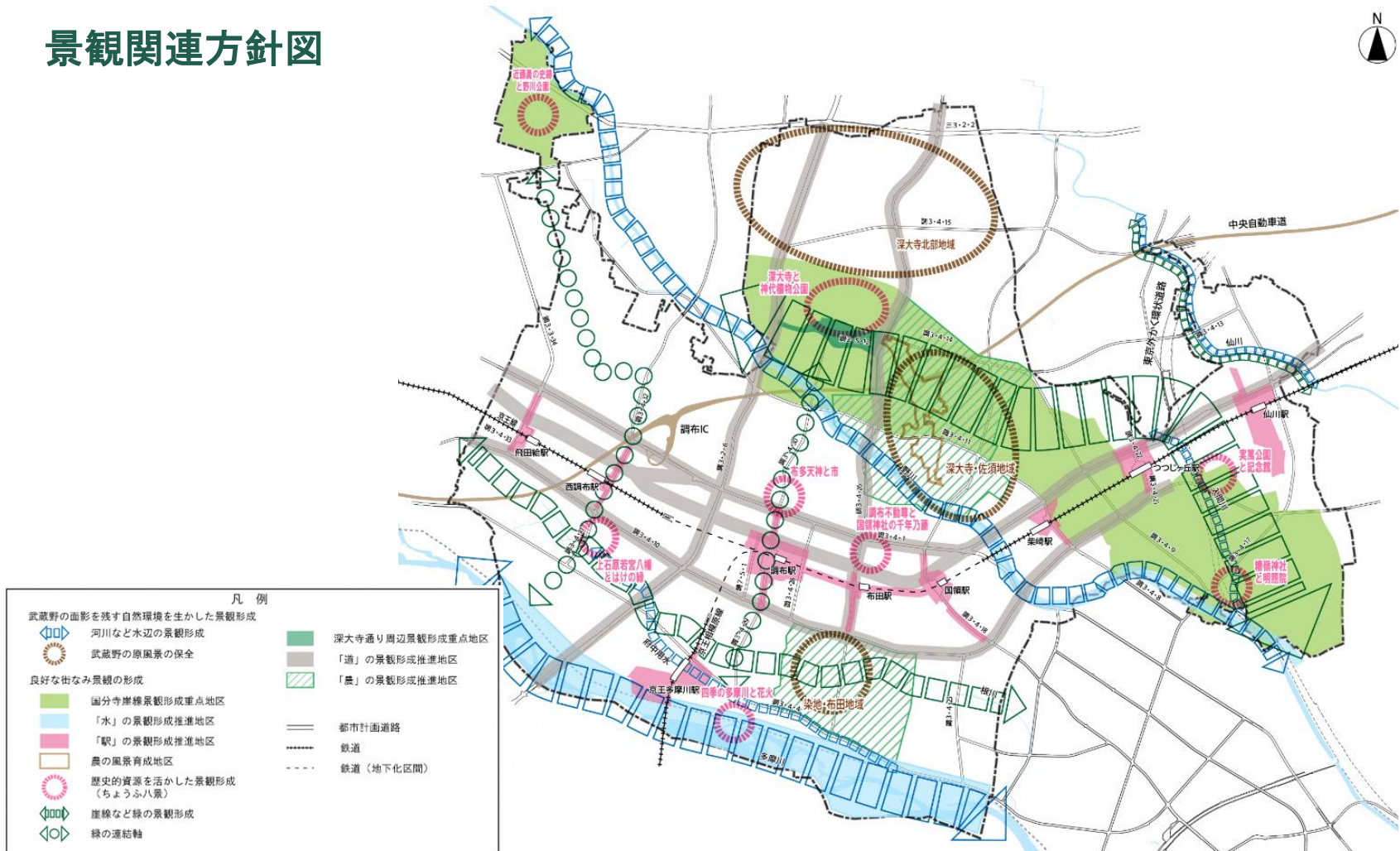
○調布市都市計画マスタープラン／中心市街地及び拠点における方向性

中心市街地 の まちづくり	<p>○多様な都市機能の集積</p> <ul style="list-style-type: none">・調布駅、布田駅、国領駅周辺は、中心市街地にふさわしい、魅力的で多様な都市機能の誘導を図る区域として、その立地特性を活かした土地の有効活用・高度利用を図り、多様な都市機能を集積していくことが求められます。 <p>○回遊性、滞在性の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・市内外の多様な人々が中心市街地を訪れ、地域経済波及効果を生むためには、部分的な集積だけでなく、面的な広がり重要です。そのため、歩行者を中心とした動線の在り方や周辺商業地との連続性に考慮しつつ、回遊性や滞在性を高めていくことが求められます。
中心拠点	<ul style="list-style-type: none">・行政、商業、業務、文化、医療等の重要な機能が集積し、市政や市民生活の中心となる場所であり、鉄道乗車人員が特に多い駅周辺を「中心拠点」とします。
地域拠点	<ul style="list-style-type: none">・個性ある多様な都市機能や、生活に密着した商業等の機能が集積する、地域の核となる中心拠点以外の各駅周辺を「地域拠点」とします。
歴史的・ 文化的資源 を活かした 景観形成	<ul style="list-style-type: none">・旧甲州街道などの歴史や業務・商業・文化・コミュニティなどの集積を活かし、まちの中心地にふさわしい市街地の形成を図ります。

関連計画の整理／調布市

○調布市都市計画マスタープラン／分野別方針／景観分野

景観関連方針図



関連計画の整理／調布市

○調布市都市計画マスタープラン／分野別方針／景観分野

まちづくりの基本方針／景観分野

方針①武蔵野の限りある水と緑の環境を積極的に守り育て、調布らしさを発揮します。

方針②都市景観に配慮しつつ、子どもから大人までうらおいとやすらぎを感じられる景観形成を図ります。

方針③市民や事業者との連携による景観形成を図ります。

実現に向けた施策（一部抜粋）／景観分野

- 武蔵野の面影が残る豊かな自然と田園風景などの落ち着いた地域の景観を保全していきます。
- 深大寺通り沿い・国分寺崖線沿いの開発や計画を適切に誘導し、崖線の自然景観と周辺住宅との調和を図ります。
- 地域の歴史性と武蔵野の森にふさわしい良好な景観形成を図ります。
- 深大寺周辺地域の街なみ景観の維持、向上を図るため、地域との連携により、調布市深大寺地区街なみ整備基本計画に基づく街なみ環境整備事業を推進します。
- 届出制度等の活用により、建築物の意匠等について、周辺地域と調和するように規制・誘導していきます。
- 良好な街なみ景観を形成するため、連続立体交差事業による京王線地下化後の鉄道敷地や駅前広場等の公共空間の整備による緑の創出と都市空間の向上を図ります。
- 魅力ある景観整備と豊かな地域資源のネットワーク化により、回遊性・滞在性の向上を図ります。
- 市内9駅それぞれの特性に応じた景観形成の方針を定め、誘導を図ります。
- 敷地内はできる限り緑化を図り、周辺の緑と連動させます。また、緑化に当たっては樹種の選定に配慮し、周辺の景観との調和を図ります。

まちづくりの動向／市内の主なまちづくりの動向

○調布市内の主なまちづくりの動向

～都市計画マスタープラン等より抜粋～

<p>京王線連続立体交差事業 (調布～布田～国領間)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・京王線の柴崎駅～西調布駅間の約2.8 k mと、相模原線の調布駅～京王多摩川駅間の約0.9 k mの鉄道の地下化事業
<p>中心市街地のまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・京王線連続立体交差事業にあわせて、中心市街地に位置づけられた、調布駅、布田駅、国領駅の駅及び駅周辺のまちづくり
<p>京王多摩川駅周辺地区 まちづくり計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・京王多摩川駅周辺の土地利用の変更に伴い周辺を含めたまちづくり
<p>つつじヶ丘駅・柴崎駅 周辺のまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺における開かずの踏切の解消に向け、当該区間における連続立体交差事業を見据えた取組の検討
<p>深大寺・神代植物公園 周辺</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境と歴史・文化の趣が織り成す深大寺地区の街並みを地区の住民とともに守り継承していくための街なみ景観づくりの推進
<p>下布田遺跡整備の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農の里の一つである染地・布田地域については、史跡下布田遺跡が所在しており、貴重な歴史資源とともに、武蔵野の原風景として後世に受け継いでいくため、周辺の都市農地や布田崖線縁辺の緑と一体となった保全・活用に向けた取組

景観法に基づく届出状況（平成26年度～令和4年度）

○届出制度による景観形成の状況／届出数の推移／年度別

	建築物				開発行為	工作物	土石の堆積	計
	新築	増築	色彩変更	その他				
H26	15	3	6	0	4	0	2	30
H27	16	3	10	1	7	2	0	39
H28	11	1	13	6	12	3	0	46
H29	11	3	8	3	6	2	0	33
H30	16	1	16	6	4	0	0	43
H31/R01	9	2	4	8	3	0	0	26
R02	12	2	0	8	3	2	0	27
R03	8	2	0	10	4	0	0	24
R04	9	1	1	10	5	1	0	27
計	107	18	58	52	48	10	2	295

景観法に基づく届出状況（平成26年度～令和4年度）

地域区分	新築	増築	色彩 変更	その他 (修繕 等)	開発 行為	工作物	土石の 堆積	小計（件）
深大寺通り周辺 景観形成重点地区	10		4	4				18
国分寺崖線 景観形成重点地区	28	8	11	15	45	6	2	115
水の景観形成推進地区	4		2	7				13
道の景観形成推進地区	25	2	8	10		1		46
駅の景観形成推進地区	17	2	11	2	1	1		34
農の景観形成推進地区	1	1	2	1		1		6
一般地域	22	5	20	13	2	1		63
合 計（件）	107	18	58	52	48	10	2	295

景観法に基づく届出状況（「道」の景観形成推進地区）

○届出制度による景観形成の状況／届出件数（H26-R4）

「道」の景観形成推進地区の届出件数（内訳）

道路名	件数
甲州街道	20
旧甲州街道	10
品川通り	8
鶴川街道	3
武蔵境通り	3
三鷹通り	2
小計	46

用途	件数
店舗併用住宅	3
店舗	8
マンション	23
その他	12
小計	46

内容	件数
新設	25
増築	2
色彩変更	8
その他	10
開発行為・工作物	1
小計	46

景観法に基づく届出状況（「駅」の景観形成推進地区）

○届出制度による景観形成の状況／届出件数（H26-R4）

「駅」の景観形成推進地区の届出件数（内訳）

道路名	件数
調布駅	24
国領駅	4
仙川駅	3
つつじヶ丘駅	2
京王多摩川駅	1
小計	34

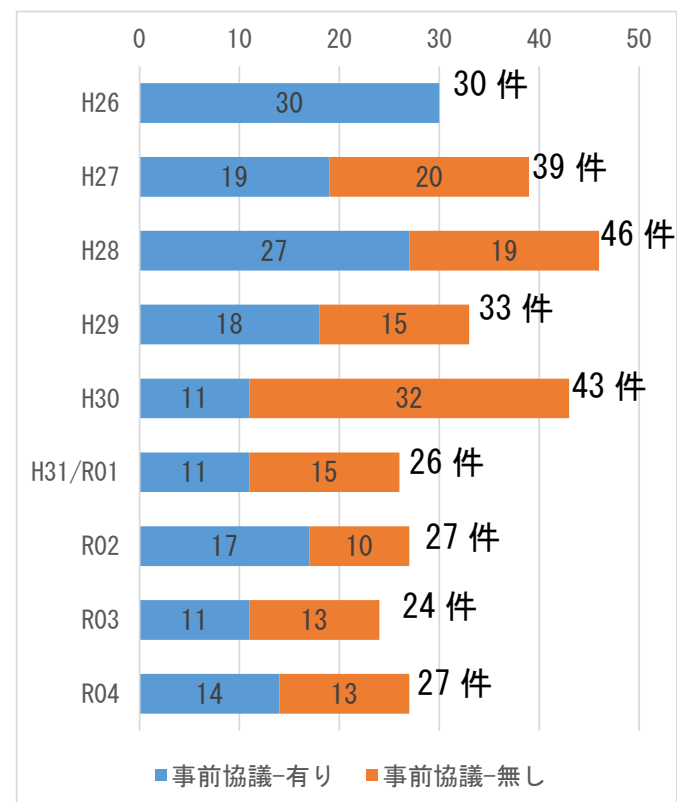
用途	件数
店舗併用住宅	6
店舗	16
マンション	8
その他	4
小計	34

内容	件数
新設	17
増築	2
色彩変更	11
その他	2
開発行為・工作物	2
小計	34

事前協議の推移

○届出制度による景観形成の状況／事前協議の推移／年度別

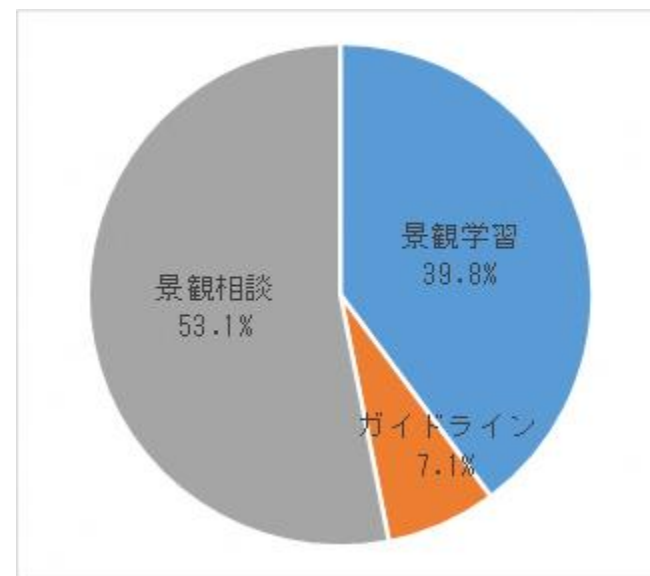
	事前協議		届出 件数 計
	有り	無し	
H26	30 (100%)	0 (0%)	30
H27	19 (48.7%)	20 (51.3%)	39
H28	27 (58.7%)	19 (41.3%)	46
H29	18 (54.5%)	15 (45.5%)	33
H30	11 (25.6%)	32 (74.4%)	43
H31/R01	11 (42.3%)	15 (57.7%)	26
R02	17 (63.0%)	10 (37.0%)	27
R03	11 (45.8%)	13 (54.2%)	24
R04	14 (51.9%)	13 (48.1%)	27
計	159 (53.6%)	137 (46.4%)	295



アドバイザー制度の活用

○景観アドバイザー制度の活用／年度別

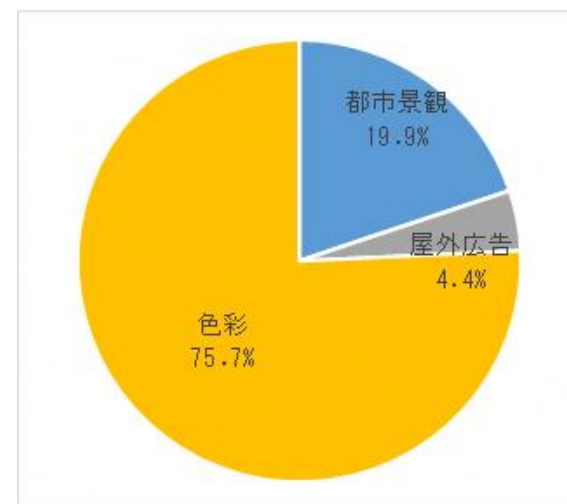
	景観学習	ガイドライン	景観相談	計
H26	1	4	3	8
H27	5	1	11	17
H28	9	3	9	21
H29	10	0	13	23
H30	5	0	5	10
H31/R01	10	0	2	12
R02	2	0	7	9
R03	0	0	4	4
R04	3	0	6	9
計	45	8	60	113



アドバイザー制度の活用

○景観アドバイザー制度の活用／年度別／景観相談の内訳／案件数

	景観相談の内訳（内容）				案件数 計	景観相談 実施回数 /計
	都市 景観	造園	屋外 広告	色彩		
H26	2	0	0	1	3	3
H27	6	0	0	5	11	11
H28	6	0	0	6	12	9
H29	10	0	0	23	33	13
H30	0	0	0	20	20	5
H31/R01	0	0	0	6	6	2
R02	3	0	5	20	28	7
R03	0	0	0	9	9	4
R04	0	0	1	13	14	6
計	27	0	6	103	136	60



景観学習「景観まちづくり市民検討会」

○景観まちづくり市民検討会の取組／H27-R4

年度	テーマ	主な内容	実施回数	参加人数 (延べ)
H27	屋外広告物	・市内で良いと思う屋外広告物の写真を撮影し、意見交換を行い、「調布市景観まちづくりビジョン」を作成	3回	64人
H28	身近な 景観づくり	・市内で良いと思う身近な景観を撮影し、それらを取りまとめた冊子「調(しらべ)-私たちが見つけた身近なステキ景観-」を作成	5回	86人
H29	深大寺・ 国分寺崖線	・景観形成重点地区である「深大寺・国分寺崖線」を対象に景観の基礎知識や地域の景観まちづくりの取り組み、景観の見かたや伝え方について学び、「調布の景観～深大寺・国分寺崖線編」を作成	5回	93人
H30			7回	94人
H31/R01	駅の景観/ 市内9駅 周辺	「駅」の景観形成推進地区である市内9駅を対象に景観の基礎知識や駅周辺の景観まちづくりの取り組み、景観の見かたや伝え方について学び、市内9駅の周辺景観の景観まちづくりにおける方向性やキーワード等を整理	4回	141人
R02			1回	31人
R03			3回	60人
R04			3回	24人
計			31回	593人

景観形成ガイドライン

○景観まちづくりの取組実績／景観形成ガイドライン等の作成

景観計画では方向性等を示しているケースも多く、実際に行う行為等ではわかりづらい内容もあることから、良好な景観形成を図る上で必要となる考え方や配慮すべき事項、また、工夫の例などをまとめた、景観計画を推進するための指針となる6つのガイドライン等を作成しています。

届出の手引き 平成26年2月	景観形成基準 の解説 平成26年2月	色彩編 平成27年3月	屋外広告物編 平成29年3月	身近な 景観づくり編 平成31年3月	緑の 景観づくり 国分寺崖線編 令和2年3月
 <p>調布市景観計画 届出の手引き 平成26年2月 調布市</p>		 <p>調布市景観形成ガイドライン (色彩編)</p>	 <p>調布市景観形成ガイドライン (屋外広告物編)</p>	 <p>身近な景観づくり編</p>	 <p>調布市景観形成ガイドライン 緑の景観づくり 国分寺崖線編</p>

市民検討会のとりまとめ冊子の作成

とりまとめ冊子

『調布の景観』

-深大寺・国分寺崖線編-

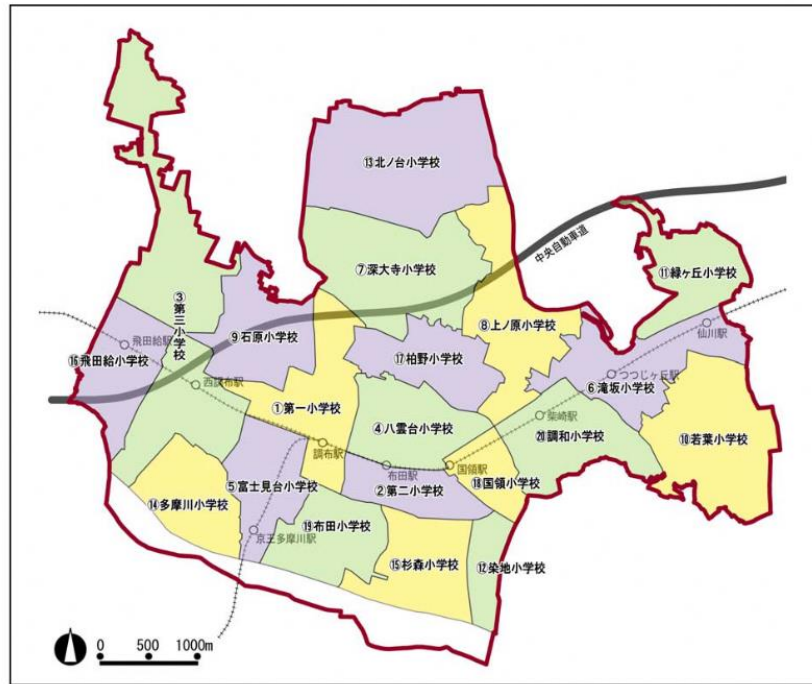
- 第2期市民検討会で勉強・意見交換した内容をもとに、深大寺・国分寺崖線の景観の特徴、景観の見かたを冊子にとりまとめ



小学校区別の景観まちづくり

○協働のまちづくり／小学校区別の景観まちづくり（案）

調布市では、身近な景観に対する愛着を高め、地域の魅力を生かした取組を積極的
に進めていくため、市民が認識し各種活動に取り組みやすいコミュニティ単位
である小学校区（身近な景観づくりに取り組むエリア）で景観計画区域を分割し、
それぞれのエリアに対する景観まちづくりの方針(案)等を示しています。



①第一小学校区

A. 景観特性

市のはば中央に位置し、調布駅を含む校区です。

■駅を核に発展する中心市街地

駅を中心に商業・業務施設等の都市機能が集積することで、市内外の大勢の人が集まり、活気とにぎわいのある中心市街地が形成されています。

■人々のつながりと地域の活力を生み出す商店街

複数の商店街が並び、生活に欠かせないものはもちろんのこと、夏祭りの準備や地域の行事など、地域に根ざした市民生活が盛んに行われています。

景観特性

■市街地に残された貴重な緑の空間である野川
野川に向かって枝を張る桜並木が美しい野川は、地域住民はもろんのこと、地域外の人たもの目も楽しませてくれる貴重な自然資源の一つとなっています。

■地域の歴史を伝える布多天神社や旧甲州街道

歴史的な趣を感じる蔵や住宅等が残った旧甲州街道沿いの街並みや、調布八景の一つに数えられる布多天神社等は、往時の面影や歴史情緒を今に伝えています。



イ. 主な景観資源

項目	主な景観資源
自然	野川、国分寺池、調布川、野川沿いの桜並木等
歴史・文化	布多天神社、大正寺、調布八景の街並み等
社会・産業	調布駅とその周辺、調布八景の街並み等
生活	上布田公園、天神川、調布川、調布川沿いの桜並木等

主な景観資源

ウ. 景観まちづくりの方針(案)

- 調布の「顔」としてふさわしい駅前景観の形成を図り、都市の風格を高めます。
- 調布の歴史・文化・産業の魅力を調布の「顔」としてふさわしい景観づくりに生かす。
- 市街地に残された貴重な水辺や緑を保全し、街並み景観の魅力向上に生かします。
- 布多天神社や旧甲州街道沿いの街並みや、歴史的な趣のある建築物を保全・活用し、往時の面影を残していくとともに、商業地にはにぎわいのある景観を形成します。

『景観学習』の検討(イメージ)

深大寺編



対象：市民

景観形成重点地区である，深大寺通り
周辺の景観について学習する。

展開(案)

景観計画で定めている，地区ごとに検討

○国分寺崖線 景観形成重点地区

↓
○景観形成推進地区

「水」→「道」→「駅」→「農」

⇒該当する地域の小学校の授業において，
それぞれの地区の景観について学習する。

目
標

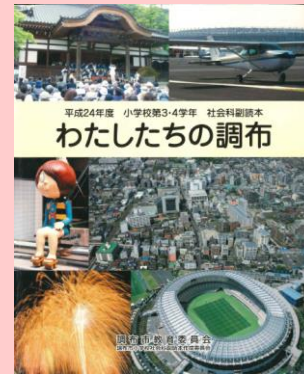
『わたしたちの調布』



対象：小学3・4年生

社会科，総合学習の授業において，
深大寺の景観について学習する。

社会科副読本の中に景観
学習を取り入れる



景観に関する
基礎知識をは
じめ，地区特
性を読み解く
ための教材作
成を目指す。

景観学習と大学連携

○景観学習と大学連携

	年月	対象	主な内容
景観学習	平成27年1月 平成28年2月	杉森小学校 小学校5年生 総合学習授業	・4クラス合同の総合学習時間において、「子供たちが考える調布の未来図」「あなたが調布を変える日」というテーマで、調布のまちづくりについて、各クラスの代表グループが発表
	平成29年2月	桐朋女子中学校 ・高等学校	・桐朋女子中学校・高等学校で景観学習の一環として、早稲田大学院生が制作した調布の景観に関する映像作品の上映会の実施と意見交換会
	平成29年度～ 令和2年度	調布市教育委員会 「校長会」 「社会科部会」	・調布市教育委員会「校長会」「社会科部会」に対して景観学習の活動について説明し、小学校第3・4学年で使用する「わたしたちの調布」社会科副読本の改定作業に協力
	平成30年4月	深大寺小学校 3年生（3クラス）	・小学校3年生の地域を学習する社会科と、総合学習のコラボ授業を実施。どのクラスでも積極的に手をあげて質問や回答する子供たちの姿が見られた。
大学連携	平成27年度～ 令和4年度 <継続予定>	早稲田大学 (H27-H30) 慶應義塾大学 (H31-R4)	・調布市景観アドバイザーである石川氏が所属する大学と連携し、市民検討会でのテーマを学生ならではの視点で整理したものを、市民検討会にフィードバックしてもらい、意見交換を実施

ちょうふ景観だより

○景観まちづくりの取組実績／ちょうふ景観だよりの発行

市民の参加と協働による景観まちづくりの取組として、「景観まちづくり市民検討会」を設置し、その活動内容をはじめ景観に対する考え方や見かた、市の景観活動等を市民の皆さんにお知らせするため「ちょうふ景観だより」を発行しています。
(各号250～300部を発行)

平成23年度～令和4年度の12年間で計60号を発行

◆ちょうふ景観だより（左から創刊号，第10号，第38号，第57号）



景観協定の締結

○景観協定の締結／市内で2件



「緑ヶ丘二丁目地区」景観協定

認可日：平成28年3月16日

有効期間：認可日より10年間

入間町地区「“プラウドシーズン 成城学園前 庭園の街”」景観協定

認可日：平成29年10月5日

有効期間：認可日より10年間

市民ニーズの把握

○調布市市民意識調査／景観関連／H26-R4

